



ぼんぼりの淡いともしび
 幻想的な美しさ

宵乃舞

(本文は17ページをご覧ください)

主な内容

- | | |
|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| ジアス
日本初！ GIAHS(世界農業遺産)認定 ……2～3
国際交流員 紹介 ……6 | 新潟大学に寄附講座設置 ……4～5
7月30日 新潟⇄佐渡 遠泳横断往復プロジェクト ……24 |
|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------|



日本初!

ジアス
GIAHS
Globally Important Agricultural Heritage Systems
(世界農業遺産)

認定

佐渡の環境保全型農業が

GIAHS (世界農業遺産) に認定されました

GIAHS (世界農業遺産) ※以下、ジアスとは

ジアスとは「世界農業遺産」とも呼ばれ、国連食糧農業機関（FAO・本部ローマ）が「世界的に衰退しつつある伝統的農業や自然的景観などを後世に受け継いでいく」ことを進めるため、2002年に創設しました。今までにペルーの「古代バレイシヨ農法」、チリの「チロ工農業」、中国の「水田養魚」など8件が登録されています。

「朱鷺と暮らす郷米」として市が認証する制度を開始したことで、トキの餌となるドジョウやカエルなどが生息する田んぼが増え、「生きものを育む農法」が確実に広がっています。また、生きものに視点をあてた地域づくりに取り組んでいます。「生きもの調査の日宣言」を行い、

年2回地域全体で生きもの調査を実施。トキの再生が小さな生きもの命に目を向けることにつながり、農家だけでなく、子どもたちや都市住民の参画も広がり、環境教育・交流が進められています。

「朱鷺と暮らす郷米」は、販売金額の一部がトキ環境整備基金となり、消費者による環境保全への参画も図れます。「食べる消費者が支える生物多様性保全型農業」として、経済から生物多様性がいつそう進む仕組みを目指しています。

農業が持つ生物多様性保全の役割を日本全国に発信し、日本の新しい農業として認められるよう、全島をあげて取り組みを進めているところです。

ジアス認定に向けた取組

- 平成22年9月、国際連合大学から推薦の意向
- 申請書を作成し、同年の12月に事務局（FAO）へ申請。
- 国際生物多様性年クロージングイベントで認定申請したことを発表。
- ジアス申請記念フォーラム（平成23年1月）、意見交換会（平成23年5月）を開催。
- 6月9日〜12日、中国・北京で「ジアス国際フォーラム」が開催。10日に高野市長が佐渡の環境保全型農業について提案発表。
- 6月11日、国連食糧農業機関（FAO）評価チームによる最終審査の結果



ジアスの認定書を授与された高野市長(中央)、ジアス本部責任者パルビス氏(右)、国際連合大学武内副学長(左)



6月16日、市役所で行われたジアスについての意見交換会

地域ワークショップ(意見交換会) 開催

市では、ジアスを市民の皆さんからご理解いただき、目的を共有するために次の日程で地域ワークショップを開催します。多数のご参加をお待ちしています。

- 両津地域 7月19日(火)
佐渡島開発センター 会議室
 - 国中地域 7月21日(木)
金井コミュニティセンター 大会議室
 - 相川地域 7月26日(火)
あいかわ開発総合センター 実習室
 - 南部地域 7月28日(木)
羽茂地区公民館 大会議室
- ※4会場とも時間は午後7時～9時
お問い合わせ 市役所農林水産課
生物多様性推進室 ☎63—3761

市ホームページ「トピックス」ジアス(GIAHS:世界重要農業遺産システム)もご覧ください。
<http://www.city.sado.niigata.jp/topics/gihas/index/index.shtml>

果、ジアスに認定。

○6月15日、FAO、国際連合大学、北陸農政局による島内視察(認証米圃場ほか)

○6月16日、佐渡市役所において、ジアス認定の認証式と意見交換会

選定の理由

○朱鷺と暮らす郷づくり認証制度による生きものを育む農法を農業生産システムに加えた体制をつくり、島全体で広げ、消費者との連携を果たしていること。

○消費者との連携から生物多様性保全型農業と農業経済が連動し、持続的な環境と農業の保全体制を作っていること。

ること。(ジアスにとって持続的が重要なポイント)

○金の歴史が佐渡の風景や文化を育み、農業生産活動とつながり、島の景観、自然、生物多様性に大きな影響を与えるとともに、農村コミュニティにより保全してきたこと。

ジアスに認定されたことにより:

- ・米をはじめとする佐渡産農産物のブランド化
- ・観光などへの活用
- ・子どもたちへの環境学習
- ・農地、自然景観の維持
- ・他の登録地域との知識や経験の交流
- ・持続的な農業、生きもの資源の利用

による農村活性化などが期待されます。

ジアスに認定されたことで、農業者の農法そのものへの制限は直接加えられません。しかし、生物多様性を著しく減少させない農業であることが重要となってきます。また、ジアスへの認定に際し、ジアス本部責任者パルビス氏から、「この遺産は過去のものではなく、未来に繋げていくもの。そして、佐渡の未来を担う若い世代がいろいろな面で幸せに満たされる形に導いていくことが大切。そのため、アクションプランを作り、短期的、長期的に取り組んで

行くことを期待している。」との提言をいただきました。佐渡は、豊かな自然と歴史や文化を誇る島です。

今回、佐渡の環境保全型農業がジアスに認定されましたが、佐渡金銀山遺跡の世界遺産登録に向けた運動や、大地の遺産の豊かな島として世界ジオパーク認定を目指す取組も行われています。これら佐渡3大資産が国際的に評価され、また、地域の財産としてその価値が広く共有されるよう、取り組んでまいります。

大学との連携を推進

新潟大学に寄附講座を設置しました

※寄附講座とは・・・大学における教育・研究の豊富化、活性化を図ることを目的として、自治体等からの寄附金で研究部門や講座等を設置・運営する制度。市は、教育・研究成果を活用して施策の専門性を高めます。

市は、大学の持つ知的・人的資源等を活用して、活力ある地域社会づくりを進めるとともに、複雑・多様化する地域の課題に適切に対応するため、さまざまな大学との連携を推進しています。

特に、地域の人材・知識が集積する知の拠点である新潟大学とは、平成20年に包括連携協定を締結し、総合的な相互協力関係が構築されていることから、平成23年度に寄附講座「自然再生学講座 環境・経済好循環分野」を設置することとしましたので、その概要を市民の皆さんにご報告します。

寄附講座

自然再生学講座 環境・経済好循環分野

市は、「佐渡市将来ビジョン」が目指す、「佐渡の豊かな自然の恵みを活かした産業おこし」と「佐渡の魅力を活かした賑わいの島づくり」に向けた取組を推進するため、新潟大学 朱鷺・自然再生学研究センター（以下「センター」という。）に寄附講座「自然再生学講座 環境・経済好循環分野」を5月1日に設置しました。

センターでは、農林水産業を軸とした自然再生活動と地域経済が好循環する「環境経済システムの構築」に向けた教育・研究に取り組むとともに、新潟大学では、寄附講座の教育・研究成果をもとに、国際的教育・研究拠点となる「自然再生学研究所」の設置を目指します。



5月25日、市役所において共同記者会見が行われ、報道関係者等が多数出席しました。【写真：共同記者会見終了後、固く握手を交わす高野市長、新潟大学下條学長(右)、朱鷺・自然再生学研究センター山岸センター長(中央)】

寄附講座の概要

設置の目的

寄附講座は、生物多様性に基づいた農林水産業の確立およびその振興に関する研究を行うとともに、その研究成果の普及啓発を行い、トキをシンボルとした自然再生学の確立および経済と環境の好循環の実現に寄与することを目的とする。

設置期間

平成23年5月1日

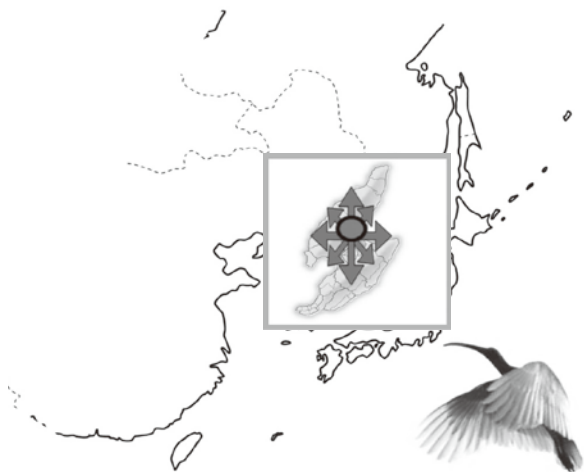
～平成26年3月31日

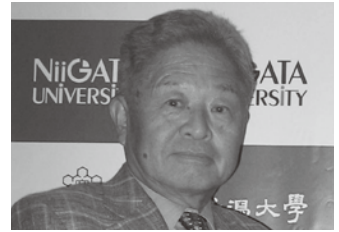
主な研究内容

- ① 生物多様性に配慮した環境保全型農法の検討とその普及啓発に関する調査研究
- ② 農林水産物の品質の安定性の評価（水稲の食味評価等）
- ③ 環境保全型農業に基づく農林水産物の市場形成と拡大に関する調査研究（市場流通実態、市場評価、消費分析、国際販売戦略等）
- ④ ①から③までを統合した、農地の順応的管理システムの検証
- ⑤ ①から④までの研究成果の公表、学生を対象とした教育および市民への普及啓発
- ⑥ その他、自然再生学の確立および環境と経済の好循環の実現に寄与する教育研究

新潟大学における将来構想の主な内容

- 2012（平成24）年
- 学部生や大学院生を対象とした講座等の開設
- 2015（平成27）年
- 自然再生学研究所の設置（学内共同利用施設）
- 大学院自然再生学専攻の設置
- 2020（平成32）年
- 自然再生学研究所の改組
- ・ 国際的教育・研究拠点化（中国・韓国・ロシア）
- ・ 国内における教育・研究拠点化





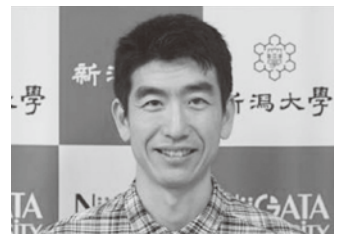
新潟大学
朱鷺・自然再生学研究センター
センター長 山岸 哲
(新潟大学特任教授・山階鳥類研究所名誉所長)

新潟大学におきましては、研究推進機構超域学術院の「超域朱鷺プロジェクト」として、トキをシンボルとした自然再生と地域創りに関する総合的な研究を進めており、平成22年4月にはプロジェクトの研究拠点となる「朱鷺・自然再生学研究センター」を佐渡市に設置するとともに、平成23年5月には、佐渡市から全面的にご協力いただき、寄附講座をセンターに設置することができました。

5月1日には寄附講座教員2名も配置させていただきましたが、各学部や客員教員等ともチームを組んで、教育・研究体制の充実を図ることとしております。

今後、センターでは、佐渡をモデルとした自然再生学の確立と国際的教育・研究拠点の形成、さらには、生物多様性に基づいた農林水産業の振興に寄与することができるよう、ますますプロジェクトを発展充実させてまいりますので、ご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

最後に、研究チームを代表する教員および寄附講座教員をご紹介させていただきます。私からの寄附講座設置のご報告とお礼とさせていただきます。



環境・経済好循環分野研究チーム
リーダー 新潟大学准教授 西川 潮
東京都出身。1992年北海道大学水産学部卒業、2001年ニュージーランドオタゴ大学博士(PhD)。専門分野: 保全生物学(主な研究テーマは、農地の再生手法の開発、生物多様性指標の解明)

自然環境の保全・再生と経済発展は相反するものと思われていますが、佐渡にはこれらの両立を可能にする「場」があります。研究プロジェクトでは、佐渡の主要な第一次産業である稲作農業を中心として、農地の持続的な再生手法の開発を目指します。この目的のためには、生態学、食品化学、農業経済学、環境経済学、数理など、さまざまな分野の研究者が連携して異分野融合型の研究を進めていく必要があります。そのため、研究プロジェクトには、2名の寄附講座教員以外にも、学内外から当該分野の一流の研究者に協力していただきます。新潟大学からは大坪研一教授(米の食味評価)、甲南大学からは柘植隆宏准教授(農業者の環境保全型農業の取組に対する意識の解明)、筑波大学からは氏家清和助教(消費者の米購買行動の解明)、国立環境研究所からは横溝裕行研究員(農地の順応的管理システムの検証)が参画いたします。研究グループ一同、トキをシンボルとした農地の再生と地域の再生に関わる研究に取り組んでまいりますので、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



寄附講座教員
新潟大学特任准教授 桑原 考史
新潟県出身。2003年東京農工大学農学部卒業、2008年東京農工大学博士(農学)。専門分野: 農業経済学(主な研究テーマは、野生動物管理、農村ツーリズム 等)

朱鷺をシンボルとした地域創りに向けて、農家の経済活動や地域住民の合意形成の在り方について研究を行います。農業・農村の現場に密着して調査を行い、佐渡市の振興に資する研究成果を還元したいと考えています。どうぞよろしく願います。



寄附講座教員
新潟大学特任助教 小林 頼太
千葉県出身。1999年東邦大学理学部卒業、2008年東京大学博士(農学)。専門分野: 動物生態学(主な研究テーマは、両生爬虫類の個体群動態と管理等)

水田生態系で大きな役割を果たす両生類を中心に、地域の自然環境特性を考慮した持続可能かつ生物多様性に効果的な農法の提案を目指します。佐渡特有の性質をもつ両生類の生態など、基礎面から両生類の貴重な自然を評価していきたいです。

環境・経済好循環分野研究チーム 構成員



※ 佐渡市は、研究チームに所属する教員等とともに「環境・経済好循環推進戦略委員会(仮称)」を設置し、教育・研究支援および施策への反映を図ります。

① 環境保全型農法の検討と普及啓発に関する研究

西川 潮(新潟大学) 小林 頼太(新潟大学) 柘植 隆宏(甲南大学)
.....

② 農林水産物の品質の安定性の評価(水稻の食味評価)

大坪 研一(新潟大学)

③ 農林水産物の市場形成と拡大に関する調査研究

桑原 考史(新潟大学) 氏家 清和(筑波大学) 経済学分野教員(新潟大学)
...

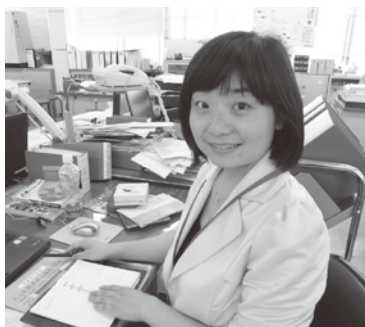
④ 農地の順応的管理システムの検証

西川 潮(新潟大学) 桑原 考史(新潟大学) 小林 頼太(新潟大学)
横溝 裕行(国立環境研究所) 柘植 隆宏(甲南大学) 大坪 研一(新潟大学)
氏家 清和(筑波大学)

こんにちは 国際交流員です

国際交流員とは、国際交流活動に従事するために、(財)自治体国際化協会のJ E Tプログラムにより地方自治体に配置された外国青年のことです。

佐渡は中国との交流が盛んで、中国陝西省洋県をはじめ中国駐新潟総領事館や新潟国際芸術学院など、たくさんのお客様がこれまで佐渡を訪れています。また、昨年7月に開始された中国人観光客へのビザ緩和などにより、近年、佐渡を訪れる中国人が増加しています。そこで、市では東アジアをはじめとする国際交流の発展や、外国人観光客の受入体制を強化していくため、国際交流員を配置することとなりました。国際交流員は、通訳・翻訳のほか、佐渡市の国際交流・国際観光事業の支援を行います。



は読書です。中国の作家の作品も、日本の作家の作品も読んでいます。特に好きな作家は、夏目漱石、芥川龍之介、江國香織です。それから、スポーツも好きで、なかでも一番多くするのは卓球です。

佐渡へ来たとき、ジェットフォイルに乗り、興奮しました。陝西省は中国の内陸にあるので、船に乗るチャンスがありません。佐渡は本当に美しく、自然にあふれ、古い伝統文化もそのまま残っており、感動しました。やっぱり来て良かったと思っています。そして、佐渡の人はみんな優しくしてくれました。このような、美にもぜひ見てもらいたいと思っています。これから、佐渡のことをいっぱい宣伝させていただきます。

国際交流員の、高 睿(こう えい)です。中国の陝西省からまいりました。来る前は、陝西省の大学で教師をしていました。中国の学生に日本語を教える仕事です。このたび国際交流員として、来年の4月13日まで佐渡市役所で仕事をさせていただきます。佐渡は初めてですが、日本は2回目です。5年前、大学院生のときに交換留学生として、日本に1年間留学していました。

趣味は、いろいろありますが、その一つ

うそよろしくお願ひします。

「道の駅 芸能とトキの里」が

新潟国際芸術学院「佐渡研究院」に

今年4月から「道の駅 芸能とトキの里」の運営・管理を行っている学校法人新潟国際芸術学院(新潟市)が、この施設を活用した「佐渡研究院」を開設しました。

新潟国際芸術学院と佐渡市は、相互に協力して海外の学生を誘致し、国際交流人口を増やすことで佐渡観光の振興を図ることを目的に、平成21年に連携協定を締結しています。

6月3日に行われた記念式典では、中国駐新潟総領事館の王華(おうか)総領事も駆けつけ、「トキを含めて佐渡は中国にとって縁のあるところ。これからもより一層の交流を図りたい。」とお祝いの言葉を述べました。

「佐渡研究院」では、美術講座や

作品ギャラリーなどを開設。「佐渡は世界のアトリエ・国際教育研修基地」として、国内外から学生を迎え入れることで、芸術文化を通じた佐渡への誘客が図られ、佐渡の商業・農業・観光振興など地域の活性化が期待されます。



開院宣言のあとに行われたテープカット

ありがとうございました

退職人権擁護委員に法務大臣感謝状 贈呈

平成23年6月1日付けで、(故)山本輝久さん(佐渡市戸地)へ法務大臣の感謝状が贈呈されました。

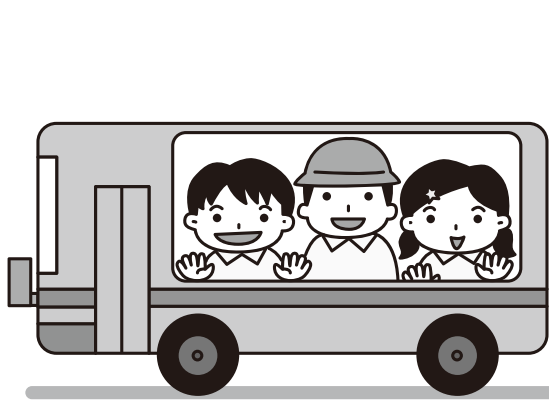
山本さんは、平成18年7月1日から地域の人権擁護の活動にご尽力いただき、その永年の功績を讃えるものです。大変ありがとうございました。

新潟地方法務局佐渡支局

☎74-3787

高校生以下の学生を対象に 夏休み学生フリー券を販売

佐渡市地域公共交通活性化協議会で、市内に住んでいる学生を対象に、夏休み学生フリー券を販売します。夏休みの自由研究や買い物などにバスをご利用ください。



対象期間

7月23日(土)～8月31日(水)

対象者

市内に住んでいる高校生以下の学生

料金

夏休み学生フリー券(観光バスを除く、島内路線バス全線が一日乗り放題)

小学生・・・500円

中学生・高校生・・・1,000円

※販売後の払い戻しはできませんのでご注意ください。

販売所

乗車日の7日前から、新潟交通佐渡(株)の本社・両津営業所、小木案内所、両津観光案内所、相川観光案内所で販売します。窓口で学生証もしくは、学校の名札を見せて購入してください。なお、当日分に限り、路線バス車内でも購入できますが、事前購入にご協力ください。

お問い合わせ

佐渡市地域公共交通活性化協議会
(市役所交通政策課 生活交通係)

☎ 63-3184

新潟交通佐渡株式会社本社営業所
☎ 57-2121

マイカー通勤者を対象に ノーマイカーデー参加者を募集!

路線バス特別運賃「1便目200円、乗換えは100円」で乗車できます

佐渡市地域公共交通活性化協議会で、自動車から公共交通機関への転換等を検証する社会実験として、ノーマイカーデーを実施します。

実施期間

平成23年7月から9月の毎月25日から30日(ご都合のよい日に1日以上の参加をお願いします。)

対象者

マイカー通勤をしている行政職員および企業関係者(島内事業所等に通勤する従業員)
※参加は任意です。

実施方法

通勤に自動車やバイクを使用せず、路線バス・他車への相乗り・自転車・徒歩による通勤をお願いします。

参加方法

①参加いただける事業所は、業務に支障のない範囲で自主的な参加者を募集。

②市ホームページから「佐渡市ノーマイカーデー参加登録票」を入手いただくか、事務局へ電話で連絡。(様式をファックスまたは郵送します。)

③参加する前(各19日まで)に佐渡市ノーマイカーデー参加登録票に

必要事項を記入し、事務局へファックスで報告。(ファックスできない場合、ご連絡いただければ回収にお伺いします。)

④参加後、事業所は参加月ごとに参加状況票を取りまとめいただき、事務局までファックスで報告。

★ノーマイカーデー特別運賃「利用方法

バス降車時に「ノーマイカーデー参加証」を運転手に掲示し、200円を運賃箱に入れてください。

なお、片道2路線以上乗換えが必要の方は、一便目のバスから降りる時に運転手に乗換えすることを伝えれば「バス乗換券」がもらえます。次のバス(二便目)を降りるとき、「バス乗換券」と100円を運賃箱に入れてください。

※参加証の提示をしないと特別運賃の適用になりませんのでご注意ください。

お問い合わせ

佐渡市地域公共交通活性化協議会
(市役所交通政策課 生活交通係)

☎ 63-3184

FAX 63-3300

市長との ミニ対話集会を 開催します

市民の皆さんと
自由に意見交換をさせていただくために
市長が地域にうかがいます

佐渡市のこれからのまちづくりのため、市民の皆さんと市長が語り合い、一緒に考える、市長とのミニ対話集会を実施します。

さまざまな視点から、より良いまちづくりに向け、市長と対話をしてみませんか。いろいろな団体の皆さんからのお申し込みをお待ちしています。



- 開催期間 8月から11月まで
※ただし、9月は議会開催期のため実施しません。
※開催時間は、各会場1時間程度となります。
- 対象者 市内で活動している団体（グループ・サークルなども可）や、集落など
※政治・宗教活動および営利活動を目的としていない団体等とします。
※集会の参加人数の制限はありませんが、おおむね10名以上の規模でお願いします。
- 開催場所 申し込まれる団体等が指定する会場 ※懇談会等への出席はご遠慮させていただきます
- 集会テーマ 対話のテーマを2つまで設定してください
- お申し込み期日・方法 下記の申込書にご記入のうえ、7月27日（水）までに市役所総務課または各支所・行政サービスセンターまで提出してください。（期日までの提出が間に合わない場合は、市役所総務課広報広聴係までご連絡ください。）
※市長日程の都合等で、希望日時に添えないことがあります、その場合はご相談させていただきます。
- お問い合わせ 市役所総務課 広報広聴係 ☎63-3111 FAX63-3300

市長とのミニ対話集会 申込書

集落名・団体（サークル）名					
連絡先（代表者） ※連絡をとらせていただくことがありますので必ずご記入ください。	氏名				
	住所 〒				
	電話番号（日中にご連絡可能な番号）				
団体の主な活動内容 ※特別な活動がない場合は記入不要。					
◎対話集会のテーマ 集会に取りあげたい具体的なテーマをお書きください。（2つまで）	1.				
	2.				
開催日時（希望日） ※希望日時に添えない場合は、ご相談させていただきます。	第1希望日	平成	年	月	日（ ）
	午前・午後			時	分から
	第2希望日	平成	年	月	日（ ）
	午前・午後			時	分から
開催場所					
参加予定人数	人				

申込書は、佐渡市ホームページからもダウンロードできます。



地球の祝祭 8/19(金)~21(日) アース・セレブレーション 2011

お問い合わせ

アース・セレブレーション実行委員会

☎81-4100 FAX86-3631 鼓童文化財団 (Kodo) 内

メール ec-info@kodo.or.jp

ホームページ <http://www.kodo.or.jp/ec/>

ECプレイベント

たたこ館太鼓体験ウィーク

「しんちゃんせんせいと太鼓体験」

初心者向けの1時間のプログラムですので、お気軽にご参加ください。元気なしんちゃんせんせいが待っています。

日時 8月12日(金)~18日(木)

10:00/13:30/15:00

15日(月)は休館、18日は10:00のみ

場所 佐渡太鼓体験交流館(たたこ館)

料金 1,500円、小学生800円

定員 各回25名(定員に達し次第締切)

お問い合わせ 佐渡太鼓体験交流館 ☎86-2320

メール info@sadotaiken.jp

ホームページ <http://www.sadotaiken.jp>

佐渡新能公演

椎崎・諏訪神社(原黒・両津地区)と春日神社(相川下戸村)で行われます。出演は津村禮次郎(能)、小笠原匡(狂言)、森山開次(ダンス)ほかの皆さんです。

日時

8月17日(水) 第一夜 椎崎・諏訪神社能舞台公演

8月18日(木) 第二夜 春日神社能舞台公演

両日とも18:30開場、19:00開演、21:00終演予定

料金(全席自由)

前売 大人3,000円、小中高生1,500円

当日 大人3,300円、小中高生1,700円

2会場通し券(前売りのみ)

大人5,000円、小中高生2,500円

お問い合わせ 佐渡観光協会 ☎27-5000

artwork:Hideaki Masago

24回目を迎える今年も楽しいイベントがいっぱいです。初めての方もぜひ小木に遊びに来てください。みんなで元気になるましょう!



「城山コンサート」(小木・城山公園) チケット発売中

8/19(金) ラアナーイー・ファミリー&鼓童
前売り4,700円(当日5,000円)

8/20(土) 「祝祭」鼓童、
ラアナーイー・ファミリー、弧の会
前売り5,200円(当日5,500円)

8/21(日) 鼓童
前売り4,700円(当日5,000円)

※開演時間は、19日18:30、20・21日18:00です。

※中学生以下は入場無料。学生券(高校生以上~24歳以下学生)は各日前売3,500円(当日3,800円)、鼓童チケットサービスと佐渡太鼓体験交流館で取扱っています。

※雨天決行。ただし、主催者側が危険と判断した場合は公演を中止することがあります。

お得な割引セット券をどうぞ

コンサート通し券 8/19~21.....13,000円

コンサート2日券 8/19+20、8/20+21

.....各8,900円

チケット取扱先 蔦屋書店佐和田店、アミューズメント佐渡、佐渡観光協会(両津・相川・真野)、市役所観光商工課・羽茂支所・小木行政サービスセンター、佐渡汽船小木案内所、セーブオン各店(1日券のみ)、佐渡太鼓体験交流館(全券種)、鼓童チケットサービス(☎86-2330/全券種)

城山コンサートゲスト

今年の城山コンサートは、イランより初来日となるラアナーイー・ファミリー(ご両親と2人の息子さん)が奏でる歴史深い弦楽器「タンブール」の調べに、鼓童の太鼓の響きが溶け合います。

もう一組のゲストは、男性日本舞踊ユニット「弧の会」。音楽に鼓童の曲を使い大きな反響を呼んでいる作品「御柱祭」(おんばしら)を鼓童の生演奏で初共演します。



ラアナーイー・ファミリー



弧の会

医療からのお知らせ

年金係（後期高齢者医療、県老に関すること） または各支所・行政サービスセンターの市民生活係

限度額適用・標準負担額減額認定証等の更新について

医療機関に支払う1か月の医療費が自己負担限度額を超えた場合、超えた分は申請により高額療養費として支給されますが、あらかじめ「限度額適用・標準負担額減額認定証」等を医療機関の窓口に掲示することで、窓口での医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。住民税が非課税世帯の方は、食事代についても減額されます。（自己負担限度額等は年齢や所得によって異なります。）

現在、認定証が交付されている方は、7月31日で有効期限が切れますので、更新が必要な方は手続きをお願いします。



	国民健康保険	後期高齢者医療
認定対象者	70歳未満の方 70歳以上で非課税世帯の方	非課税世帯の方
更新手続き	更新手続きが必要です。 新しい保険証を送付する際に案内を同封しますので、8月以降も認定証が必要な方は再度申請の手続きをお願いします。	更新手続きは不要です。 現在、認定証をお持ちで、8月以降も該当となる方には、新しい認定証を7月下旬に郵送します。※保険証とは別便になります。

※初回の申請はどちらも手続きが必要となりますので、現在、認定証をお持ちでない方で新たに認定証が必要な場合は、市役所で申請手続きをお願いします。

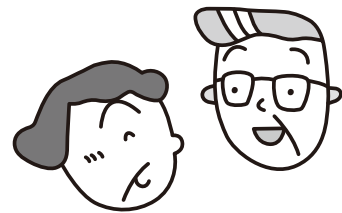
老人医療費助成事業（県老）の手続き

市では、下記の対象者に対する医療費の助成制度を今年度も実施します。

この助成を受けるには、毎年申請が必要で、審査を受けて認定された方には「県老受給者証」等を交付します。

対象者（以下のすべての要件を満たす方）

- ・65歳から69歳までのひとり暮らしの方、または寝たきりの方
- ・後期高齢者医療、生活保護の適用を受けていない方
- ・前年の所得金額の合計が125万円以下の方
※ただし、ひとり暮らしの場合、協会けんぽなどの会社の健康保険の被扶養者になっている方、仕送りももらっている方などは対象となりません。



助成の範囲

医療機関で支払う一部負担金は、かかった費用の1割です。また、入院等で1か月の自己負担額が一定額を超えた場合や、県外の医療機関に受診したときは、申請により医療費の助成が受けられます。

手続きに必要なもの

- ・健康保険証 ・印かん ・県老受給者証、県老限度額適用認定証（現在助成を受けている方のみ）
- ・申請書および現況調査票（市役所に用意してあります）



国民健康保険・後期高齢者

申請手続き・お問い合わせ

市役所 市民生活課 ☎63-5112〔国保係（国民健康保険に関すること）〕

8月から新しい保険証に

現在お使いの国民健康保険と後期高齢者医療の保険証は、7月31日で有効期限が切れますので、8月1日からは新しい保険証をお使いいただくこととなります。（更新手続きは不要です。）

新しい保険証を7月下旬に郵送しますので、保険証が届いたら内容の確認をお願いします。8月になっても保険証が届かなかつたり、保険証の記載事項に誤りがあった場合は、市役所までご連絡ください。記載事項の誤りをご自分で訂正したものは使用できません。

	国民健康保険	後期高齢者医療
保険証の色	旧 ピンク色 ⇒ 新 空色	旧 オレンジ色 ⇒ 新 若草色
送 付 先	同一世帯の加入者全員分を世帯主の方宛にまとめて郵送します。	同一世帯に加入者が複数いる場合でも加入者ご本人宛に個別で郵送します。
有 効 期 限	平成24年7月31日 ※以下の方は、有効期限が異なります。 ・65歳になり退職者医療制度が非該当となる方 ・70歳になり高齢受給者証の対象となる方 ・75歳になり後期高齢者医療に移行する方 ・国保税に滞納のある世帯の方	平成24年7月31日 ※保険料に滞納のある方は、有効期限が異なる場合があります。

【学生特例の保険証について】

国保加入の方が大学等へ進学のため、市から転出する場合は、学生特例の手続きをされないと国保の資格を喪失し、保険証が使えなくなります。まだ手続きがお済みでない方、または現在修学中で新たに市外に転出される方は手続きをお願いします。市外で修学中でも市内に住民登録のある方は手続き不要です。また、修学を終えたら、そのことも忘れずに届け出てください。

保険証の裏面が臓器提供の意思表示欄に

臓器移植に関する法律が改正され、移植医療に対する理解を深めていただくために、臓器提供の意思の有無を保険証に記載できるようになりました。

今回お送りする更新用の保険証から裏面が臓器提供意思表示欄になります。臓器を提供するかどうかはご自身の判断によりますので、ご自身の意思にあったものを選んで記入してください。

臓器提供の意思表示がしてあれば、もしもの時に健康な臓器を提供することにより、誰かの命を助けることができます。

保険料(税)額のお知らせ

◆市役所税務課（市民税係）☎63-5110

～国民健康保険税額～

国民健康保険税額をお知らせする決定通知書および納税通知書は、8月中旬にお送りします。

～後期高齢者医療保険料額～

■普通徴収（納付書払い・口座振替）の方・・・7月中旬に年間の保険料額をお知らせする決定通知書をお送りします。普通徴収の対象となる方は、4月1日現在で75歳になられている方で、8月までに特別徴収（年金からの天引き）にならない方です（8月から特別徴収になる方には、7月下旬にお知らせします）。

■特別徴収（年金からの天引き）の方・・・前年度から引き続き特別徴収となっている方や、今年度8月までに特別徴収が開始される方には、8月中旬以降に年間の保険料額をお知らせする決定通知書と、10月以降の特別徴収額の通知書をお送りします。



所得が少ないなど、保険料を納めることが困難な場合は
保険料（月額15,020円）の**免除**または**猶予制度**があります！

～平成23年度保険料について申請受付中～

**免除制度
（全額・一部）**

免除を受けたい期間
平成23年7月～
平成24年6月

**若年者猶予制度
（30歳未満の方のみ）**

猶予を受けたい期間
平成23年7月～
平成24年6月

**学生納付特例制度
（学生の方のみ）**

特例を受けたい期間
平成23年4月～
平成24年3月

平成22年7月～平成23年6月分の
保険料の免除・若年者納付猶予申請受付は、
【平成23年7月31日まで】です。お忘れなく！



- ※ 退職者・震災・風水害等の被災者・学生の方は添付書類が必要となりますので、ご相談ください。
- ※ 免除を受けるためには毎年申請が必要ですが、現在全額免除・若年者猶予が承認されている方で継続審査を希望された方は、手続き不要です。ただし、市民税の未申告等により前年度所得等が確認できない場合は改めて申請が必要となる場合があります。（退職・被災理由で承認された方は、申請が必要です。）
- ※ 免除申請をされた方でも、所得審査により免除にならない場合もあります。

○ **納付・全額免除・一部免除等と未納はこのように違います** ○…入る ×…入らない

	納付	全額免除	一部納付	若年者納付猶予	学生納付特例	未納
障害基礎年金 遺族基礎年金	○	○	○	○	○	×
老齢基礎年金	受給資格期間	○	○	○	○	×
	年金額に 計算されるか	○	○（一部）	○（一部）	×	×

- ※ 一部納付については一部納付保険料を納付していることが必要です。
- ※ 障害基礎年金および遺族基礎年金を受給するためには、一定の条件があります。

お問い合わせ ○日本年金機構新潟西年金事務所（国民年金課） ☎025-225-3012
 ○市役所市民生活課 年金係 ☎63-5112 または各支所・行政サービスセンター国民年金担当

「暑い夏 ゆとりとマナーで 防ぐ事故」 平成23年 夏の交通事故防止運動
 7月22日（金）～31日（日）

夏を迎え、開放感からくる飲酒運転や無謀運転、夏休みを利用した旅行など、長距離運転による疲労が原因となる交通事故が発生しやすくなります。また、この時期は観光客や帰省客などで市内の交通量が多くなり、それに伴う事故発生のおそれもあります。ドライバーの方も、歩行者・自転車に乗られる方もお互いに交通ルールを守り、また「思いやり・ゆずり合い」の心を持って楽しい夏を過ごしましょう。

ハンドルキーパー運動

「ハンドルキーパー運動」とは、自動車で仲間と飲食店などに行く場合、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。



運動の重点

○飲酒・無謀運転の根絶 ○居眠り・疲労運転の追放 ○シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
 市役所総務課（防災安全係） ☎63-5135 / 佐渡西警察署 ☎74-0110 / 佐渡東警察署 ☎27-0110